

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

施策名	環境保全・公害防止	施策コード 4-3-1	作成主管課	環境保全課
			関係課	笠間支所地域課 岩間支所地域課

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり
	小政策	自然環境にやさしい循環型社会をつくります
現況と課題	<p>近年、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムや浪費型のライフスタイルの定着により、都市・生活型の環境問題が顕在化してきています。地球温暖化、オゾン層破壊など地球規模での環境問題から、水辺や里山等の自然の崩壊、河川や池沼の水質汚濁、マナーの低下によるごみのポイ捨てなど身近な問題まで、深刻化しており、実効性のある取り組みが求められています。また、平成23年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心として甚大な人的・物的被害をもたらすとともに、福島第一原子力発電所事故による放射性物質飛散問題が生じ、エネルギー政策のあり方について大きな論議を投げかけられたところです。</p> <p>このような背景の中、本市ではこれまで、平成20年3月に「笠間市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が一体となって環境の保全や太陽光発電等の環境負荷の少ないエネルギー利用を推進するとともに、環境学習や環境フォーラムによる意識啓発に取り組んできました。</p> <p>今後も「豊かな自然との共生」と「水と緑の里」を実現するため、環境の保全と環境負荷の少ないライフスタイルへの意識の変革を進め、安心・安全・快適に暮らせる持続可能な地域社会の構築を進めていく必要があります。また、東日本大震災を契機に大きな課題となっている省エネルギーや再生可能エネルギーの導入・利用の先進的な取り組みを視野に入れながら、将来世代のために良好な環境を形成していきます。</p>	
施策目標	市民・事業者・行政が連携強化を図り、環境の保全活動や環境教育を通じて、ライフスタイル・ライフワークの意識改革を推進し、将来世代に継承する良好な環境を形成します。	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	0
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
日常生活において、環境に配慮している市民の割合	市民実感度	83.490	71.390	75.100	74.950	75.200	0.000
	加重平均値	3.138	2.982	3.010	3.002	3.006	0.000
※※※※※※	市民実感度	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	加重平均値	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		91.200	92.170	90.320	91.800	0.000
	加重平均値		3.569	3.516	3.486	3.559	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
公害等苦情・相談件数	目標値	件		減少	減少	減少	減少	減少
	実績値	件	388	370	251	158	201	0
	達成度	%		100	100	100	100	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
水質環境基準達成率	目標値	%		81	81.5	82	82.5	83
	実績値	%	80.6	80.4	81.7	85.5	89.9	0
	達成度	%		99.26	100.25	104.27	108.97	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
※※※※※※	目標値	0		0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0	0	0
	達成度	%		0	0	0	0	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	環境保全、公害防止に関して、野焼き、不法投棄等の苦情が多く、その対応が求められていることから、又、水質については市民生活に重要な影響があると思われることから、指標としている。
	目標値設定の考え方	公害苦情・相談件数については、環境等に対する意識やマナーが向上することにより減少することから設定した。また、水質環境基準の目標値は、過去の推移を考慮し、毎年 0.5%の向上を目標とする。

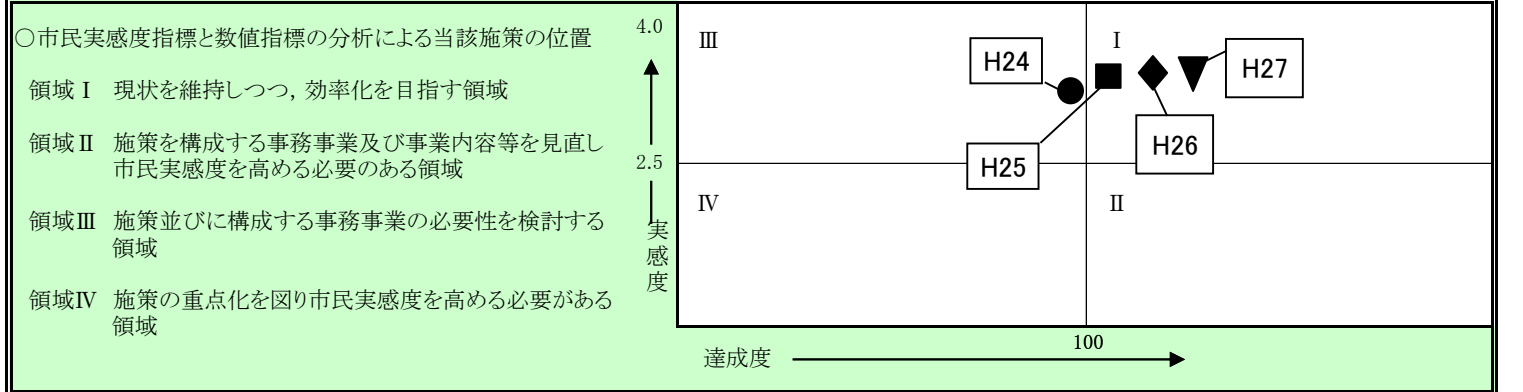
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 市民一人ひとりが大量消費、大量廃棄、河川・池沼の水質、ゴミのポイ捨て等のない社会づくりを率先して取り組む。野焼きや犬のフン害などのマナー向上に努める。不法投棄の情報提供を行う。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 市民、事業者等と連携し、地域の豊かな自然を後世に継承するとともに、快適で住みよい環境づくりを推進する。

3 平成27年度の実績

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>自然エネルギー活用のために太陽光発電システム補助に100件助成した。騒音、振動、悪臭、水質汚濁等の苦情に対する件数201件を処理した。環境フォーラムを開催し245名の参加また、自然観察会を開催し84名の参加があった。</p>
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <p>公害苦情件数が減少していること、水質環境基準達成率109.0%であるところから達成度は評価できる。</p>
-------	---

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <p>環境基本計画推進事業、自然エネルギー活用助成事業、公害防止(騒音、悪臭、水質汚濁等)に関する事業、飼い犬登録、狂犬病予防事業、動物愛護事業、環境学習推進事業、市民環境活動促進事業を適正な構成になっている。</p>
------------	--

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <p>公害苦情件数は、内容が多種多様化しているため迅速に対応する必要がある。東日本大震災以降、自然エネルギーの活用や循環型社会の構築が求められる現状で、第二次笠間市環境基本計画に基づき、重点事業としてアクションプランの運用を図ります。</p>
--------	--

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <p>環境状態や取り組み状況、社会情勢に応じた実現性実効性の高い取り組み、良好な生活環境の維持を目指す。</p>
------	--

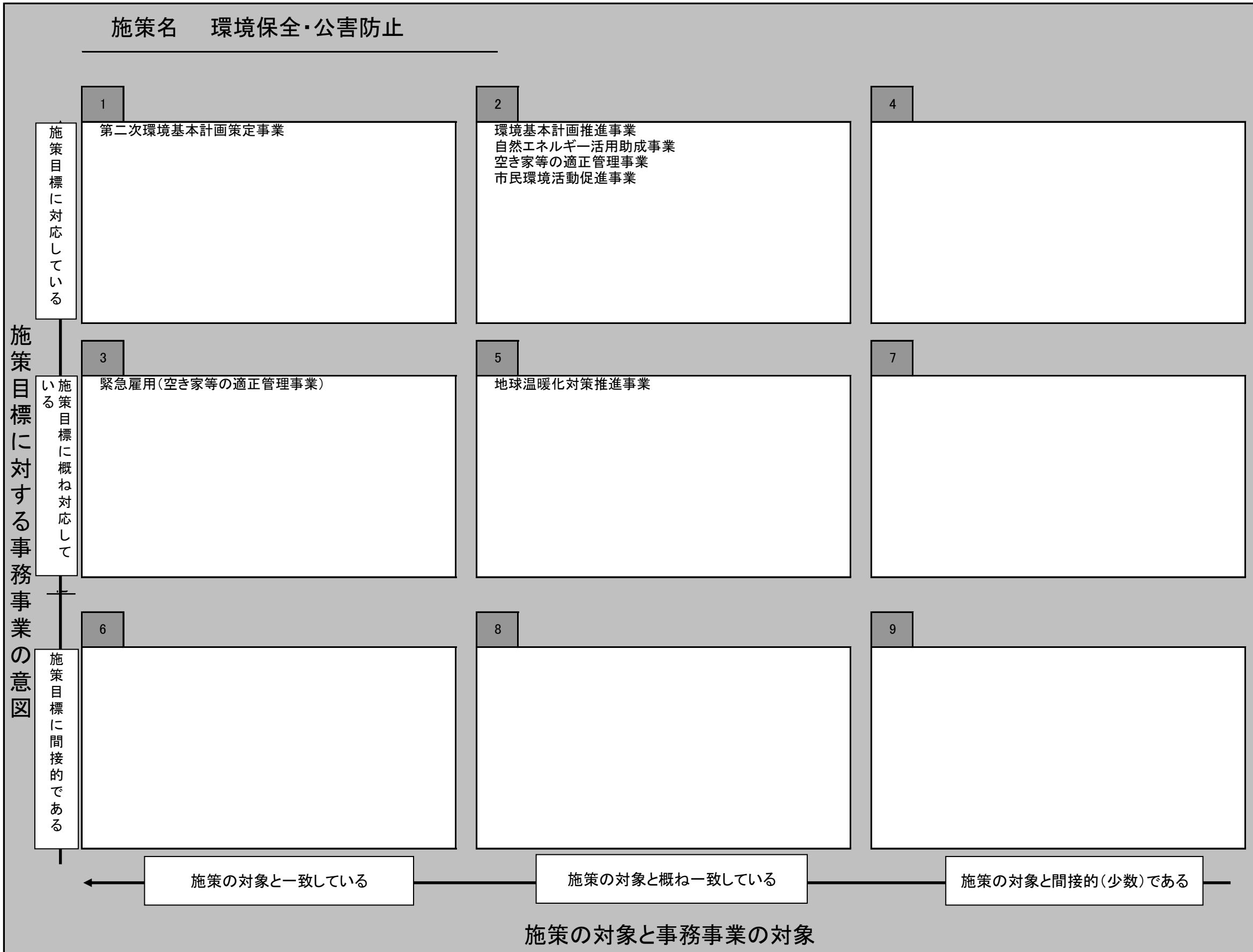
シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 01 環境保全・公害防止

										事業費合計		平成25年度	平成26年度	平成27年度	3カ年計	3カ年平均		
												52,672	38,036	23,263	113,971	37,990		
No.	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価			
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度						
1	環境対策事業	公害の防止について必要な基本的事項の定めにより、公害の防止策の推進を図り、市民の健康を保護するとともに、生活環境の保全に寄与する。	101 義務的事業	苦情対応割合	%	100	100	100		4,033	1,761	3,230	03 環境保全活動の推進	環境保全課	義務的事業			
2	動物愛護事業	狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録と、年1回の狂犬病予防注射の事務及び鳥獣保護法に関する事務。	101 義務的事業	狂犬病予防接種頭数	頭	4,157	4,600	3,728	市単独	319	296	556	03 環境保全活動の推進	環境保全課	義務的事業			
3	第二次環境基本計画策定事業	環境に関する基本理念を明らかにして、その方向性を示し、将来に向かって、笠間市の良好な環境形成に関する取り組みを、総合かつ計画的に推進する。平成27年度で事業終了	104 計画策定事務	見直し政策数		0	172	172		0	3,796	6,616	03 環境保全活動の推進	環境保全課	1			
4	市民環境活動促進事業	環境に関する基本理念を実現するため、将来に向けて、良好な環境形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進する。	106 政策的事業	環境フォーラム参加者数	人	388	248	245	市単独	1,835	441	673	03 環境保全活動の推進	環境保全課	7			
5	環境基本計画推進事業	環境に関する基本理念を実現するため、将来に向けて良好な環境形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進する。	106 政策的事業	施策数	施策	172	172	172	市単独	376	427	433	01 自然環境の保全	環境保全課	3			
6	自然エネルギー活用助成事業	環境基本計画に基づき、環境負荷の少ない資源・エネルギーの有効利用を図り、環境にやさしいまちづくりを推進することで、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。自然エネルギーの普及・促進の観点から、住宅用の太陽光発電システムを設置された市民の皆様に補助金を交付してきましたが、システムの普及が進み、設置価格も下落したことなどにより、平成27年度をもって「笠間市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度」は終了することとなりました。	106 政策的事業	太陽光設置件数	件	261	166	100	市単独	44,257	29,934	8,537	01 自然環境の保全	環境保全課	3			
7	地球温暖化対策推進事業	地球温暖化防止を目的とし、6つの温室効果ガスすべてを対象とした取り組みを総合的に推進するため、国・地方公共団体・事業者・国民それぞれの主体の温暖化防止に向けた責務を明らかにし、各主体の取り組みを促進する法律「地球温暖化対策法」に基づき温暖化防止に対する事業を実施する。	106 政策的事業	緑のカーテン用種子配布	件	0	2,000	2,000		0	173	162	01 自然環境の保全	環境保全課	3			
8	空き家等の適正管理事業	空き家等の管理不全な状態を促すことにより、生活環境の保全及び防犯のまちづくりに寄与する。	106 政策的事業	指導件数	件	100	62	177	市単独	1,852	1,208	1,304	02 生活環境の保全	環境保全課	8			
9	緊急雇用(空き家等の適正管理事業)	空き家適正管理事業のため一般職非常勤職員1名を雇用しているが、緊急雇用事業終了のため平成27年度をもって終了	106 政策的事業			0	0	0		0	0	1,752	02 生活環境の保全	環境保全課	3			

シート1 施策内事務事業目的直結度評価

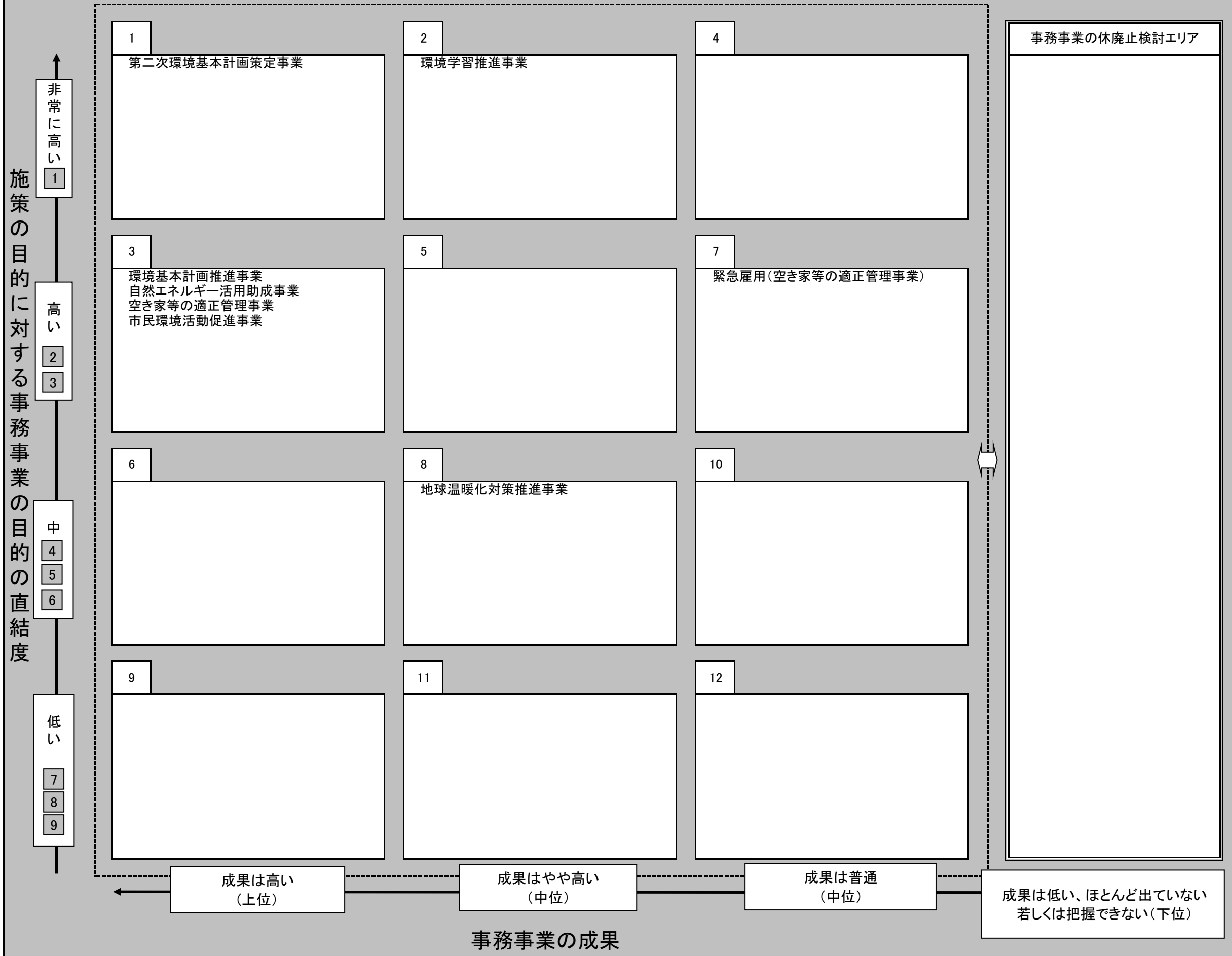
施策名 環境保全・公害防止



義務的事業, 内部事務事業 環境対策事業 動物愛護事業

シート2 施策内事務事業貢献度評価

施策名 環境保全・公害防止



事務事業の休廃止検討エリア

義務的的事业, 内部事務事業

環境対策事業
動物愛護事業

事務事業の成果基準の説明